

令和7年度のALIC事業による その他対策及び緊急対策の概要

令和6年度補正予算において、酪農対策では、国産チーズの高品質化・高付加価値化に向けた取組や牛乳乳製品の需要拡大、脱脂粉乳の在庫の低減への取組等、生乳需給及び酪農経営の安定を図るための取組に対する支援のほか、長命連産性に重きを置いた乳用牛への転換に向けた支援等を措置。

牛枝肉価格や子牛価格の低迷を受け、厳しい経営状況にある肉用牛経営に対しては、和牛肉の販売促進等の取組に対する支援について、前年度から大幅に事業規模を拡大し、内容を拡充することに加え、子牛の資質向上に向け、高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛への転換に対する支援を措置。また、輸出拡大に向けた支援の継続に加え、地域の基幹的な食肉処理施設等の再編・合理化等について措置。

これらを踏まえ、令和7年度のALIC事業では以下の対策を実施。

(1) 酪農生産基盤強化のための総合対策 45.7億円(45.7億円)

① 中小酪農生産基盤・飼養環境の改善対策

- ・育成・分娩に必要な簡易畜舎整備、機械導入
- ・つなぎ牛舎の牛床や繫留具等の改良
- ・飼養環境の改善、暑熱ストレスの低減
- ・供用期間の延長（肢蹄保護、乳房炎ワクチン等）
- ・育成牛の事故率低減（ワクチン）
- ・搾乳ロボット等の先進的機械の導入と一体的な施設の整備等に対して支援。

② 地域の生産体制の強化対策

- 生産基盤が脆弱な地域における生産体制の強化を①の支援と連携して推進。
- ・後継牛の広域預託（上限3.1万円/頭）、預託牧場における放牧用資機材の整備、預託牛のモーダルシフトの実証
 - ・新規就農希望者を対象とした経営離脱農家等を活用する技術・経営ノウハウ研修、担い手を対象とした経営マネジメント研修、協業化の取組等に対して支援。

③ 酪農ヘルパー対策

ヘルパー要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用の負担軽減を支援。また、ヘルパーの確保・育成を図るため、酪農ヘルパーを目指す学生の修学支援、外国人人材を活用する体制整備の構築、酪農ヘルパーの認知度向上・採用体制強化等への支援を実施。さらに、利用組合の体質強化を図るため、酪農ヘルパーの待遇改善等を支援。

④ 生乳の流通合理化対策等

生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、CSの貯留タンクの補改修、需給調整用貯蔵施設の整備等を支援するとともに、高校における自動販売機の設置等、牛乳乳製品の需要拡大のための販路拡大等の取組を支援。

⑤ 乳用牛の能力向上対策

遺伝情報を利用した改良対策の強化を支援するとともに、乳用牛の繁殖性の向上等に関する技術指導、乳用牛の調整交配を支援。

(2) 肉用牛経営安定対策の補完事業 38.3億円 (36.4億円)

- ・近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統群を確保するため、全国的な精液の利用本数が上位ではない種雄牛の子である雌牛の導入（6万円/頭又は9万円/頭）の推進
- ・繁殖雌牛の簡易牛舎整備や、機器導入、肉用牛ヘルパーの活動の推進
- ・離島での肉用子牛の集出荷の促進（輸送費支援、離島市場活性化奨励金）及び地方特定品種（日本短角種、褐毛和種など）の生産振興
- ・家畜商組合等による肉用子牛・繁殖雌牛の導入や肉用牛預託促進のための資金調達、優良な肉用牛の多様な流通を図るための集出荷体制等の改善、生産者が遠隔地の肉用牛を購入することをサポートする仕組みの構築
- ・長距離輸送における輸送の効率化、肉用牛の損耗低減等のための実証等に対して支援。

(3) 養豚経営安定対策の補完事業 2.2億円 (12.3億円)

- ・優秀な純粋種豚、一代雑種雌豚、特色ある肉豚生産のための種豚の導入
- ・人工授精技術の導入、飼養管理技術の向上
- ・種豚等の新たな供給拠点の整備、出荷が困難となった豚の追加的な飼養等に対して支援。

(4) 畜産環境対策 3.3億円 (3.4億円) 【リース貸付枠 22億円】

家畜排せつ物処理施設の長寿命化を推進するため、地域の実情に応じた補修の実証、簡易な堆肥化施設の整備のための資材の導入等を支援するほか、堆肥センターの老朽度調査や再編合理化計画の策定、老朽化した家畜排せつ物施設等の補改修事例の調査等を支援。また、畜産環境関連施設等に対してリース支援等を実施。

(5) 国産畜産物の安心確保等対策 15.5億円 (5.4億円)

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫、豚熱や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安心・安全に係る情報収集・普及のほか、鳥インフルエンザ発生時の食鳥処理場の休業時における機器等のメンテナンス費用等を支援。また、突発的な家畜の伝染性疾病の拡大による影響抑制のための支援を実施。

- (6) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策 9.1 億円 (9.1 億円)
負債の償還に支障を来している経営や、単価の下落や売り上げの減少など家畜伝染病による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の融通を支援（「畜産リノベ資金」、「家畜疾病経営維持資金」）。
また、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に伴う殺処分や出荷制限等による急激な資金繰りの悪化に対応するための短期・迅速な融資等を支援。
- (7) 食肉流通の改善・合理化の支援対策 26.7 億円 (26.4 億円)
産地食肉センター等の設備改善、食肉流通の効率化、食肉卸売経営の安定化、食肉取引の円滑化に係る調査、国産食肉の新需要創出の取組等を支援。
- (8) 肉骨粉などの適正処分対策 56.7 億円 (58.7 億円)
BSE発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。
- (9) 配合飼料価格低減に向けた取組の推進 1.5 億円 (1.5 億円)
配合飼料価格の低減に向けた工場の再編・合理化等の計画策定、設備投資に係る資金借入、施設廃棄等を支援。
- (1) ~ (9) まで その他対策 計 198.9 億円 (198.9 億円)

上記のほか、緊急対策として、

① バター・脱脂粉乳不均衡及び生乳流通改善緊急事業

② 優良和子牛生産推進緊急支援事業

のほか、自然災害等により被害を受けた畜産農家の経営再開・継続に向けて政府の方針と協調した支援とともに家畜疾病互助制度への支援（所要額：32.8 億円）等を実施。